

第3弾

令和4年度更別村人材育成事業

# 法律の基礎知識と裁判員制度

～自分が裁判員ならどう判決するか考えてみよう～



【参加無料】

講師

畔柳章裕 公証人  
(元仙台地方検察庁検事正)

【プロフィール】

S62.4検事任官、札幌から福岡まで各地の地方検察庁勤務を経て、H31.3検事退官、H31.4から日本橋公証役場で公証人として勤務

日時

令和4年9月3日(土)  
開場：13時00分  
開演：13時30分～16時30分

会場

更別村地域創造複合施設  
(サラパーク) ホール

定員

先着30名(事前予約優先)  
(8月31日(水)申込締切)

主催

更別村人材育成推進協議会

お問い合わせ・お申し込み

更別村人材育成推進協議会事務局  
(サラパーク サテライトオフィス)

TEL：080-7626-7851

FAX：0155-52-2812

MAIL：sarabetsu.jinzai@gmail.com



研修内容



第一部 講演：法律の基礎知識について

- ① 刑事裁判と民事裁判はどう違う？
- ② 警察官と検察官の関係は？
- ③ ニュースや刑事ドラマでよく聞く裁判や法律関係の用語の解説 などなど

第二部 模擬体験

裁判員制度の広報映画「評議」を教材として、自分が裁判員になったらどういう判決をするかを考えてみます。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては延期または中止を想定しておりますのでご了承ください。

更別村人材育成推進協議会事務局 行

氏名 \_\_\_\_\_

「法律の基本知識と裁判員制度」参加申込書  
※8月31日(水) 締切

住所(行政区) \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

ご記入いただいた個人情報につきましては、本講演会に関する参加登録及びご連絡に係ること以外の目的での使用はいたしません。